

資料館通信 第77号

ふじみ野市立 上福岡歴史民俗資料館 大井郷土資料館 埼玉県ふじみ野市長宮1-2-11 TEL 049-261-6065 埼玉県ふじみ野市大井中央2-19-5 TEL 049-263-3111

令和2年度巡回企画展 「戦時の人々の生活、思い、祈り~写真週報 と関連資料を中心に~」

資料館では毎年、夏季に市内の造兵廠跡を中心に戦争と平和について考える企画展を行っています。今年度は、当時の時代を象徴する『写真週報』(福田屋文書、玉井利昌家文書など)に反映された生活に関する資料とともに、戦地に送られた手紙、戦地から来た手紙、戦地へ送る側の祈り、願いにも焦点をあてて紹介します。なお、『写真週報』の刊行日は元号のみで表記します。

(1)『写真週報』と鏡後の守りの人々

『写真週報』は、情報局より昭和13年2月16日号(創刊第1号)から編集・刊行された週刊の国策グラフ雑誌である。創刊の2年前の昭和11(1936)年10月に官報の雑欄を、各省庁が監修した各種の解説文や情報機関が入手した国内外情勢を交えて分かりやすく解説する体裁のものとして『週報』が刊行されていた。より平易なものの刊行が求められ、昭和12(1937)年の「国民精神総動員実施要綱」を契機に「目ヨリ心へ」「カメラを通じて国策をわかりやすく国民に

伝える」目的で刊行された。 370 号まで毎週刊行され、 371 号 以降は旬刊になり、昭和20年 7 月11 日号(第 374 ・ 375 合併号) (合併号含む)が刊行された。価格は10銭・ A4 版・20ページ、 内閣印刷局印刷・製本で、最大で20万部発刊された。統制によ る人々の窮乏生活を多彩な特集でやわらげ、銃後の団結を高め る記事が組まれた。

情報局とは?

昭和 15 (1940)年 12 月6日に、戦争を遂行するにあたっての内閣情報部、内務省、外務省、陸軍省、海軍省、逓信省などに分属されていた情報事務を統一化して、世論形成、プロパガンダと思想統制を目的に内閣直属の情報機関として設置された。ナチス・ドイツ政権下の「国民啓蒙・宣伝省」に似た機関であった。



戦時国債・報国債券

国民を戦争へ動員する国民精神総動員運動の中で最も積極的に取り組まれたのは、「貯蓄増強運動」である。これは、税金だけでは賄いきれなかった戦費捻出のため、「戦時国債」「割引国庫債券」、「特別報国債券」などの政府発行の国債を国民に購入させる資金作りのために取り組まれた。 230 億円集めるということで、隣組などの組織を通じて取り組まれた。国民は日々の生活を切り詰めながらこの運動に協力していった。『写真週報』の表紙には、債券を笑顔で見せ合う女性や債券購入を促す広告がのせられた。



戦時貯蓄債券(昭和17年)



支那事変行賞賜金国庫債券 (昭和15年)

婦人会

愛国婦人会は、明治 34(1901) 年に設立されて以来、内務省の 支援を受けて発展し、昭和 12(1937) 年末には、会員数 338 万人 に達し、出征兵士の歓送や慰問袋作りなどに積極的に活動した。

大日本連合婦人会は、文部省主導のもとに昭和6(1931)年3月 に各地の婦人団体を合同して組織した。家庭教育を目的に設立 したが、軍事援護事業も取り入れた。

国防婦人会は、昭和 12(1937) 年に大阪の主婦たちによって発足した。白いかっぽう着にたすきがけ、廃品回収を会の運営資金として個人負担をしないなどの方針をとったので、愛国婦人

会が浸透できなかった庶民層の 女性たちにも浸透して、10年後 には会員数は1000万人を超えた。

昭和 17(1942) 年 2 月に「愛国婦人会」「大日本連合婦人会」 「大日本国防婦人会」の三団体が統合され、大日本婦人会が結成された。



愛国婦人会の徽章



『写真週報』 197 号 (昭和16年12月、表表紙)



『写真週報』 225 号 (昭和17年6月、裏表紙)



国防婦人会のたすき

20歳以上の未婚者をのぞく女性たちが強制的 に加入させられた。埼玉県では、4月に大日 本婦人会埼玉県支部が結成された。

食糧増産の奨励

『週報』や『写真週報』には、食糧増産や保存の推進を叫ぶ記事があるが、埼玉県内では、昭和14(1939)年から米穀の増産計画が取り組まれた。福岡村でも昭和15(1940)年に食糧需給対策委員会が設けられた。また、「肥料需要量調査表」に甘藷、ゴボウ、陸稲、サトイモ、ニンジンといった作物があげられ、統制肥料として、統一会のでで、統制外肥料として魚粕、大豆粕、し尿、米粕などが使用されたことが記されている。

昭和 16(1941) 年には、米穀需給委員会が設置され、福岡新田農事実行組合では、麦増産部落計画が作成された。また空地の開墾、土地改良、麦や甘藷の増産、野草も食料にするよう呼びかける記事が『週報』に掲載されている。

燃料の生産、節約

石油などの燃料の確保が困難になると木炭の活用が推進され、木炭や薪の生産者への助成金措置や木炭の作り方などが、『週報』、『写真週報』に掲載されるようになる。自動車も木炭ガスで走るものを推進する記事もみられる。市内にも木炭の配給に関する文書が残っている。



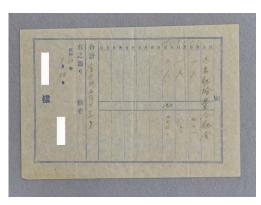
『主婦の友』(昭和 18年新年号)表表紙



『軍国の母の姿』 (昭和18年)



タンポポや野草も食料になると呼びかける記事(『週報』432-3 合併号、昭和20年2月、玉井利昌家文書)



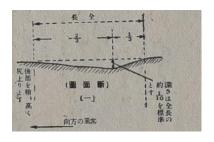
木炭配給費分配金伝票(昭和 20年6月、玉井利昌家文書)

手軽にできる製炭法(『週報』417号部分、昭和19年10月、玉井利昌家文書)※木炭窯、炭団の作り方、農家で使用する炭の作り方など3ページにわたって図解入りで解説している。



でまるけつを火 を落す、推車や高、木の葉など 雑草 と(炭化するもの) 様状に大木の 様状に大木の 様状に大木の 様状に大木の 様状に大木の 様状に大木の

火を入れる前の木炭窯 (『週報』417 号部分)



農家の製炭法・場所の選定 (『週報』417 号部分)

農家の製炭法(『週報』417号部分)

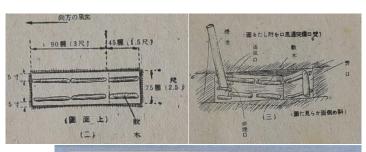
松根油及び菜種油の生産

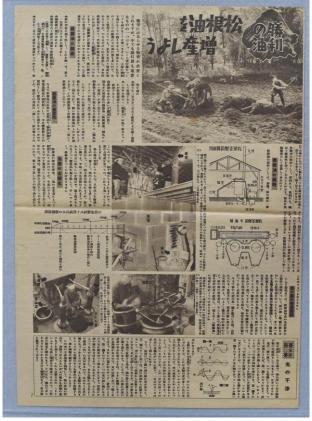
松根油は、エンジンのノッキングが起こりにくく高い高度を飛ぶ航空機燃料に適していたので、南方占領地からの石油輸送が

困難になると陸軍省、海軍省、農商省が中心となって緊急増産運動が行われた。日本全国に生産量を割り当てて、埼玉県は海軍の割り当て地域だった。根株を釜に詰めて加熱分解し、採取した油分を冷やしてタール分と松根原油に分けた。松の根株の採取や釜で熱する際のたきぎの確保は、人手不足で生産地では大きな負担だった。また機械油の代用品として菜種油の増産が推奨された。



左:菜種油増産を奨励する標語札





松根油を増産しよう(『写真週報』 347 号、昭和19年11月、玉井利昌家文書)

在郷軍人会

帝国在郷軍人会は退役軍人の集まりで、昭和 11(1936) 年 9 月 25 日に公布された帝国在郷軍人会令に基き、陸・海軍省が所管した公的組織で、戦時下の国民統合と動員に重要な役割を果たした。県に支部が置かれ、市や郡単位に連合分会、町村や会社には分会が置かれた。また各地に銃後奉公会もつくられて、出征した兵士の留守宅や戦死者の遺族の面倒をみたり、地域の警護活動などを行った。





在郷軍人会徽章(二種)

青少年団、少年団

福岡少年団は、初等科5年から高 等科の生徒を軍隊式に訓練した。分 列行進、手旗訓練、銃剣術の練習を 行った。大井小は、4年生以上が青 少年団に組織され、活動を県下に発 表することになっていたため、戦地 の兵士に負けないよう分列行進、防 火訓練などを行っていた。



福岡少年団指導員の腕章



福岡少年団の帽章

防空演習

防空演習は、昭和3 (1928) 年、大阪で初めて実施され、関東では、昭和8 (1933) 年8月に東京、神奈川、千葉、埼玉、茨城の一府四県で防護団を中心に1000万人が参加し、映画会、灯火管制などが行われたのがはじまりである。

昭和 12(1937) 年 4 月、防空計画の立案、防空に必要な設備 資材の整備について定めた防空法が公布されると防空演習は各 地で行われるようになった。

訓練の内容は町内会を通して警察官や警防団員の指導の下、 焼夷弾の処理や火叩きによる消火訓練、毒ガスに備えた防毒マスクの装着訓練、避難や救護活動などの各種訓練が頻繁に実施 された。また各家庭や地域では防空壕づくりが盛んに行われた。 『写真週報』136号(昭和15年10月2日刊、福田屋文書)にも 作り方が生々しく紹介されている。



国防電灯蓋 (灯火管制用 の電灯笠)

灯火管制・壁の塗装

窓から明かりが漏れない角度の指定、電灯の笠の角度から 照明の面積までこまかく指導がなされた。電灯の笠は「国防 電灯蓋」のように深いものをつかうか、おおいをかけて、電 球の側面に光を吸収する青い塗料を塗り、電球の先端部には、 光を拡散させて少ない電力で部屋全体を照らせる白色塗料を 塗った灯火管制用の電球が使われた。また、土蔵の壁を黒く 塗って敵機の目標にならないようにした。



防空頭巾

防空頭巾

防弾というより空襲による火災や火の粉から身を守るためのもので、頭を守るとともに肩や 襟元、手首、足首が出ないようにした。着なくなった外套などを転用したり、モンペや地下足 袋のように動きやすいものと一緒に着用することが推奨された。東京市防衛局や警視庁警防課

の指導(または地方自治体や警察の防空担当部署)で敵機 に対して普段から防空を意識した服装が勧められていた。

代用品の奨励

金属製品を陶磁器で作る試みは昭和 13(1938) 年頃から始まった。前年の日中戦争の開始以降、金属製品に代わる用途として陶磁器製品が売れるようになり、以後窯業地域では、代用品の開発に本腰を入れ始めた。やがて太平洋戦争



陶製コンロ

に突入し本格的に金属不足が始まると、国からも命令 されるようになった。

『写真週報』 133 号(昭和15年9月11日刊)でも「使って育てよ代用品」と大きく取り上げ、優秀な代用品には、日本商工会議所認定シールが貼られること、正しく使えば愛着が持てることを強調するとともに、消費者の使い方や粗悪な代用品を制作した業者に問題があると批判した。

統制番号(生産者別標示記号)

戦時中の陶磁器には生産者別標示記号(一般的に「統制番号」と呼ばれる)が印字あるいは刻印された。統制番号は、昭和15(1940)年8月ごろから昭和21(1946)年ごろの間に生産されたものにつけられ、生産された窯元がわかるようになっていた。

統制番号は戦時中の計画経済のためにつけられ、出荷 品の生産調整に利用されたと思われる。

防衛食器

防衛食器は、昭和 18(1943) 年ごろ、金属やガラスの不足に伴い、缶詰の代用品として作られた。製造、販売は、大日本防衛食糧株式会社が統括していた。中身は、野菜や魚類の煮物、イモ類のクリーム煮、うどんなどがあった。本来は蓋があって、容器本体との間にゴムパッキンをはさみ、圧力で密着させて、熱湯に浸した後、冷水に浸し容器内を真空状態にした。蓋の中央部にあるくぼみをクギなどでつついて割り、空気を入れて開封した。展示品の底面には、「岐 124」の陽刻で生産者別標示記号(統制番号)が施されている。

(2)出征への願い、祈り

千人針

出征の際に渡された防弾のおまじないで、 送り出す家族が多くの人にお願いして針を通 してもらった。糸玉が鉄砲の弾を象徴し、戦 場から無事に帰ってこれるよう願いをこめた ものである。

慰問袋

慰問袋が始まったのは日露戦争ころからで、子どもや女学生が書いた作文や絵が必ずと言っていいほど入れられ、お守り、娯楽品、日用品なども入れられた。兵士個人を特定しては送れなかったが、家族の安否を気遣う手紙



左:陶製あんか

右:あんか底面に刻まれた統制番号





左: 陶製湯たんぽ

右:湯たんぽ側面に刻まれた統制

番号



上:防衛食器

左:防衛食器底面に刻まれ

た統制番号「岐 124」



千人針の腹巻

が入れられ、個人的な文通にも利用されることがあった。

戦争の激化に伴って、前線と銃後を結ぶきずなとしても重視され、隣組、職場、学校に半ば強制的に割り当てられるようになった。

(3)戦地からの手紙、戦地への手紙

写真週報に載せられた手紙部分と福田屋文書



慰問袋(左:表、右:裏)

から二通選んで展示した。後者からは、友人や家族の戦死を悼む悲痛な内容が伝わってくる。 軍事郵便

軍事郵便は、戦争の際に設けられる郵便制度で、部隊あてに送られ、主として部隊の移動や 規模など軍事上の機密に関して検閲が行われた。戦地から差し出すものは無料で、戦地あては 有料だった。戦地あての軍事郵便は、通信省が各郵便局からの軍事郵便を軍事郵便交換局を通 じて各方面部隊別に区分し発送する。現地では、軍の郵便機関が受け取り、陸軍は所属部隊に 最も近い野戦郵便局、海軍は海軍軍用郵便所に配送された。固有の部隊号で大隊中隊の名前が 記されたが、日中戦争以降は、部隊長の苗字に変更された。

※この企画展では、戦時の人々の思いや祈りの実相に近づく資料として、慰問袋と千人針のほか手紙を二通とりあげた。そのうち福田屋文書から初公開の手紙の全文を紹介する。

御寒サはけ敷相成候へとも 御前様ニハいつも御元気ニて 軍務ニ御努力のよし萬々 御喜び申上候、此方ニても一同 無事ニ暮 居候間 御安心被下度 新宅ニても御母上様御初 皆々様方御機嫌よく 御出被成候へハ御安心願上候

御■■様とのでは、 ・の気には、 ・の気には、 ・の気には、 ・の気には、 ・のでは、 ・のでは、 ・ののでは、 ・のでは、 寒い季節になりましたが元気に軍務にはげんでおられるとのことお喜び申し上げます。

こちらも一同元気に暮らしていますので安心してくだ さい。

新たに分家とした家で暮らしておられるお母様をはじめ皆様も元気にすごされていますのでご安心ください。

■■さんも元気で、軍隊にて演習して、 27 日まで演習しているとのこと、この寒さにかかわらず(軍務についている)皆さんは、本当にお気の毒でどれだけたいへんなことかとみんなで話しています。

□□さんも、○○さんにお目にかかることを楽しみに していましたが、それも名誉の戦死を遂げられ、お国 のために一心[身]をささげました。

皆さんからお悔やみ状をいただき身に余る光栄だと考 えています。

(口口さんは〇〇さんに) お会いできることを楽しみにしていましたが戦死したためにそれもかなわないことになりました。(口口さんあての) 手紙を書きましたが出せずに) 手元に置いてあるものを見るたびに涙がにじんできます。

□□上陸の上ハ御前様ニ 御目ニかゝるのを楽しミ致居 夫もならすとて御手紙差上 るつもりニてしたゝめ置、夫も 当方の参りし次第 夫を 見る二付てもなミたの種と相成候 最早お正月も間近ニ相成候へハ お餅少々なれと御目ニ懸 候間御風味被下度 あまり少々 なれと送る事出来す残念二 存候、若シ◇◇ニおあひの節ハ よろしく御願申上候、御寒サの 折から御大切ニ養生被遊度 影なから皆々様方の 武運長久を御祈り申居候 久々おたよりも到さす失礼 幾重ニも御わひ申上候

正月も近くなったのでおもちを少しでもお送りできれば とおもいつつも、あまりにもわずかしかなくてお送りで きなくて残念です。

もし◇◇さんにお会いになる時には、よろしくお伝えく ださいますようお願い申し上げます。

寒い折からどうぞご自愛ください。陰ながら皆様方の武運長久をお祈りしています。

なかなか手紙を出すことができずに申し訳ありませんで した。

十二月十七日 ■■■■

0000様

みもとへ

早々

十二月十七日 ■■■■ ○○○○様

御許え

(4) 『写真週報』に見る学徒動員

昭和 18(1943) 年 6 月に労務調整令が改正され、 軽作業の男子就労が禁止されて、女性の動員が強 化された。また昭和 19(1944) 年 2 月に「決戦非常 措置要綱」が閣議決定され、3 月には通年の学徒 の動員を決定した。『写真週報』 350 号(昭和19 年12月6日刊)には勤労学徒の笑顔の写真を表紙 に、『写真週報』 333 号には、『強く明るく働く 乙女の湖上教室』と称して一週間6時間分の授業 をとりやめにして、工場まで琵琶湖を船で通う時間に授業を行う滋賀県立大津高等女学校の生徒た ちの姿を描いている。

火工廠の兵器製造にふじみ野市域周辺の旧制中学(川越中、県立川越工業、市立川越工業 (現川越商業高校))の学徒が動員され、上福岡駅までの定期券などの資料が残されている。また、福岡村、大井村などの国民学校高等科二年生(そのほとんどが14歳)も動員された。

「強く明るく働く乙女の湖上教室」『写真週報』 333 号 (昭和19年8月、玉井利昌家文

